

西東京市図書館の開館時間の拡大についての答申

令和2年11月20日

西東京市図書館協議会

1 諮問内容

私たち西東京市図書館協議会（以下：協議会）は、令和元年7月17日「西東京市図書館の開館時間の拡大について（諮問）」を西東京市図書館長より諮問されました。

諮問事項は、

- (1) 西東京市中央図書館の開館時間の拡大について
- (2) 芝久保・谷戸図書館の開館日の拡大について

の2点です。

諮問理由は、

- (1) 超高齢化社会を迎え、これまでの利用者アンケートの要望や中央図書館・田無公民館耐震化改修工事での市民の皆様からの御要望から、中央図書館の開館時間の拡大について、適正な規模を明確にする必要があります。
- (2) 市内駅前図書館の祝日・夜間開館の実施を踏まえ、芝久保・谷戸図書館について、考え方を明確にする必要があります。

以上につきまして、図書館計画（2019～2023年度）の「利用しやすい環境づくり」に照らし合わせ、諮問します。

なお、答申の期限が令和2年5月末となっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、協議会が開催できず、答申が遅くなりましたことをお詫びいたします。

なお、諮問の具体的な内容は

- ・中央図書館では、平日、土日、祝日の開館時間を午前9時にする。
- ・中央図書館の土日、祝日の閉館時間を午後8時までにする。
- ・芝久保図書館、谷戸図書館の祝日を開館する。

というものでした。

2 答申に向けた検討

協議会は諮問を受けて、令和元年7月17日、9月4日、11月13日、令和2年1月15日、7月22日、9月9日、10月7日、11月20日と8回の例会、臨時会において、以下の3項目を理解し、検討を行いました。

- (1) 市民要望の把握
- (2) 利用実態の把握
- (3) 近隣市の状況など

3 検討を進める上での私たちの視点

- (1) 開館時間や開館日の拡大により、市民サービスの質を低下させないこと
- (2) 職員、図書館専門員の働く環境の確保に留意すること
- (3) 費用対効果を考慮すること

4 諮問に対する意見

(1) 中央図書館の開館時間を午前 10 時から午前 9 時にすることについて

午前 10 時前には多くの高齢者が開館を待っています。超高齢化社会を迎え、今後、資料や情報を求めて来館する高齢者が増加すると考えます。そのため、職員の勤務シフトを検討し、図書館専門員の増員や勤務時間の変更を行い、開館時間を午前 9 時に変更するように取り組んで頂きたい。

(2) 中央図書館の土・日曜日、祝日の閉館時間午後 6 時を午後 8 時にすることについて

中央図書館では平日午後 8 時まで開館しています。また、駅前に設置されている保谷駅前図書館、柳沢図書館、ひばりが丘図書館でも同じ開館時間です。夜間開館の目的は、通勤者、通学者の帰宅時の図書館利用にあることから、西東京市の図書館はほぼ対応できていると考えることができます。他市の状況などを調べた結果、土・日曜日の昼間の利用は多いのですが、夜間になると利用は減少します。費用対効果を考えると、土・日曜日、祝日の閉館時間午後 6 時を午後 8 時にすることについては効果が低いものと考えます。

(3) 芝久保図書館・谷戸図書館の祝日開館について

芝久保図書館と谷戸図書館は、他の駅前図書館とは違い、住宅地の図書館です。そのため、他の駅前図書館とは違った開館日、開館時間であることは地域の事情にそった運営だと思えます。

今回の諮問は、祝日開館をどう考えるかとのことですが、芝久保図書館、谷戸図書館を利用している市民からみると、祝日も開館してほしいとの要望は当然のことと思えます。祝日開館をすると、市民の図書館利用は増加し、図書館への信頼もより高まると考えます。

一方で祝日開館を行うと、業務量の増大を招きます。また、現状の職員 2 人が半数態勢になる日が増加し、その影響についても考えなければなりません。

これらのことを勘案すると、芝久保図書館、谷戸図書館の祝日開館を行うためには、新規の図書館専門員の配置を行うことが前提であろうと考えます。また、半数勤務が増加することから、中央図書館等からの協力態勢を明確にすることなどが求められていると思えます。これらの課題を克服し、祝日開館に取り組んで頂きたい。

なお、芝久保図書館・谷戸図書館では、第 3 金曜日を通常に開館していますが、他の図書館では、書架整理、書架移動、調整会議などのために休館しています。2 館の祝日開館の検討にあたっては、第 3 金曜日の扱いも合わせて検討してください。

5 将来にわたる図書館運営について

(1) 市民サービスの充実

私たち協議会では、西東京市図書館計画の事業評価などを行うなかで、多摩地区でも充実した図書館運営を行っていると感じ感謝しています。今後も、子どもから高齢者までという年代を対象としたサービスだけでなく、多様化した社会のなかで図書館の果たす役割は大きいものと考えています。ますますの図書館の充実を期待しています。

(2) 指定管理者制度導入について

平成30年3月協議会から提言いたしました『西東京市図書館の運営体制のあり方について』で述べられているように、図書館は直営による市民サービスの充実・発展を今後も堅持することが大切です。多摩地区においても図書館に指定管理者制度を導入しようとする話を聞くことがあります。西東京市においては市が責任をもって図書館運営を行うことが肝要であると考えています。

おわりに

諮問内容は、中央図書館の開館時間の延長と芝久保図書館、谷戸図書館の祝日開館についてでした。市民からみたら開館時間は長い方がいい、開館日は多い方がいいのだと思います。私たち協議会は、図書館の業務内容などの説明を受けたあと、前記した3つの視点から検討を行いました。答申内容が本当に実現できるのか、長期にわたって図書館サービスの充実に結びつくのか、そんな思いで議論を重ねてまいりました。答申が図書館サービスの充実に役に立つことを切に願っています。